

# 四半期報告書

(第53期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

**株式会社 テセック**

東京都東大和市上北台三丁目391番地の1

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 3
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 3
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 3
- (5) 大株主の状況 ..... 3
- (6) 議決権の状況 ..... 4

#### 2 役員の状況 ..... 4

### 第4 経理の状況 ..... 5

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 8
  - 四半期連結損益計算書 ..... 8
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 9

#### 2 その他 ..... 11

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 12

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社テセック
【英訳名】	TESEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 賢治
【本店の所在の場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042（566）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 尾亦 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042（566）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 尾亦 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 連結累計期間	第53期 第1四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	980	397	4,159
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△29	△228	38
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 (△) (百万円)	△80	△229	△168
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△94	△115	△341
純資産額 (百万円)	9,844	9,368	9,597
総資産額 (百万円)	10,632	10,013	10,195
1株当たり四半期(当期)純損 失 (△) (円)	△14.17	△40.69	△29.75
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.6	93.6	94.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が制限され、景気は大きく落ち込みました。感染拡大が深刻な米国をはじめ、欧州やアジア各国において大規模な経済支援策が打ち出されましたが、全体として感染収束には至らず、貿易摩擦の長期化や債務拡大への懸念が漂うなか、一段と先行きの不透明感が強まりました。

半導体業界におきましては、遠隔サービスや巣籠り需要の拡大を受け、次世代通信規格（5G）への移行に伴う通信向けやサーバー用メモリは堅調に推移しましたが、人の移動制限を受け、航空、自動車、産業機械向け需要は低迷しました。新型コロナウイルスの感染拡大、貿易摩擦に伴う不透明感を背景に、大手半導体メーカーの設備投資判断は慎重な姿勢が続き、装置受入態勢の遅れなどから出荷延期の動きもみられました。

このような状況のなか、一時休業を実施するなど営業活動が制限されましたが、中国などの主要市場において情報収集に努めつつ、戦略モデルを中心に受注活動を展開するとともに、顧客ニーズに応える次世代製品の開発に注力しました。また、装置据付のための海外出張が困難となったことから、現地法人のエンジニアと連携しリモートでのサポートを開始いたしました。

以上の結果、受注高は6億96百万円（前年同期比54.2%減）となりました。売上高は、一部出荷延期も発生したことなどから、3億97百万円（同59.4%減）にとどまりました。製品別売上高はハンドラ1億45百万円（同64.0%減）、テスト95百万円（同71.4%減）、パーツ等1億56百万円（同35.4%減）となりました。

損益面は、売上低迷に伴う売上総利益の減少により、営業損失2億51百万円（前年同期は営業損失32百万円）、経常損失2億28百万円（同経常損失29百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失2億29百万円（同親会社株主に帰属する四半期純損失80百万円）となりました。

##### ②財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、売上が低迷するなか、受取手形及び売掛金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ1億82百万円減少し、100億13百万円となりました。

負債は、買掛金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ46百万円増加し、6億44百万円となりました。

純資産は、配当金の支払および親会社株主に帰属する四半期純損失の計上の結果、利益剰余金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ2億28百万円減少し、93億68百万円となりました。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、82百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,778,695	5,778,695	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,778,695	5,778,695	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	5,778,695	—	2,521	—	3,370

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 130,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,646,400	56,464	—
単元未満株式	普通株式 1,995	—	—
発行済株式総数	5,778,695	—	—
総株主の議決権	—	56,464	—

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社テセック	東京都東大和市上北台3-391-1	130,300	—	130,300	2.25
計	—	130,300	—	130,300	2.25

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,772	2,933
受取手形及び売掛金	1,470	1,060
有価証券	199	—
製品	90	135
仕掛品	1,374	1,497
原材料	564	537
未収消費税等	43	29
未収還付法人税等	81	76
その他	43	53
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	6,640	6,323
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,525	2,525
減価償却累計額	△2,172	△2,178
建物及び構築物（純額）	353	347
機械装置及び運搬具	117	117
減価償却累計額	△107	△108
機械装置及び運搬具（純額）	9	8
工具、器具及び備品	770	771
減価償却累計額	△731	△735
工具、器具及び備品（純額）	38	36
土地	1,167	1,167
有形固定資産合計	1,569	1,560
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	8	7
その他	1	1
無形固定資産合計	10	9
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,813	1,958
保険積立金	157	157
その他	11	11
貸倒引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	1,975	2,120
固定資産合計	3,555	3,690
資産合計	10,195	10,013

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	90	169
未払金	73	43
未払費用	101	107
未払法人税等	18	9
賞与引当金	88	45
製品保証引当金	12	26
その他	124	159
流動負債合計	509	559
固定負債		
退職給付に係る負債	29	3
長期未払金	1	1
繰延税金負債	57	80
固定負債合計	89	85
負債合計	598	644
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,521	2,521
資本剰余金	3,370	3,370
利益剰余金	3,915	3,573
自己株式	△202	△202
株主資本合計	9,605	9,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	197	321
為替換算調整勘定	△207	△216
その他の包括利益累計額合計	△9	104
非支配株主持分	1	1
純資産合計	9,597	9,368
負債純資産合計	10,195	10,013

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	980	397
売上原価	656	343
売上総利益	323	53
販売費及び一般管理費		
販売手数料	26	16
荷造運搬費	11	3
役員報酬	34	35
給料手当及び賞与	86	82
法定福利費	15	13
賞与引当金繰入額	22	13
減価償却費	3	3
研究開発費	62	82
貸倒引当金繰入額	△0	△0
その他	93	56
販売費及び一般管理費合計	355	305
営業損失(△)	△32	△251
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	12	12
為替差益	—	0
その他	3	6
営業外収益合計	22	24
営業外費用		
保険解約損	5	—
為替差損	14	—
支払手数料	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	20	1
経常損失(△)	△29	△228
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	5	—
特別利益合計	5	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△24	△228
法人税、住民税及び事業税	5	2
法人税等調整額	50	△0
法人税等合計	55	1
四半期純損失(△)	△80	△229
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	0	△0
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△80	△229

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△80	△229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	123
為替換算調整勘定	△15	△9
その他の包括利益合計	△14	114
四半期包括利益	△94	△115
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△94	△115
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	△0

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000	1,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	15百万円	11百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	282	50	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	112	20	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△14円17銭	△40円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△80	△229
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△80	△229
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,648	5,648

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………112百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年6月10日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社テセック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古山和則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田坂真子 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テセックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テセック及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。



- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【会社名】	株式会社テセック
【英訳名】	TESEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 賢治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中賢治は、当社の第53期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。